

## 女性も男性も生きやすい 社会づくりをめざして

連合鳥取は、8月11日(土)中部教育会館で75人(女性22人・男性53人)の参加により「第9回男女平等参画学習会」を開催し、「女性にとってはもちろん、男性にとっても生きやすい社会をつくるための取り組み」や「男女平等参画社会に向けて労働組合が考えなければならないこと」について学習を深めました。



講師 鹿嶋敬教授



主催者を代表して五十嵐会長が「連合鳥取発足から今日まで、男女平等参画社会に向けて取り組んでいるが前進しているとは言い難い。雇用労働者中、女性は42.7%の割合で約半数を占めている。また、非正規労働で働く女性も増え続けているが、男女格差がある環境は整備されていない。ワーク・ライフ・バランス、男女平等参画社会の中で『ともに生活できる環境づくり』が急がれる。職場、家庭、地域の中で実現できるよう、今日の学習会で深めていただきたい」とあいさつしました。

続いて、実践女子大学人間社会学部教授で内閣府男女共同参画会議議員でもある鹿嶋敬さんより、「男女平等参画社会に向けて『課題と労働組合として果たすべき役割』と題して講演いただきました。『男女平等参画社会』に向けて推進するには「男が稼いで、女性が家庭を守る」という概念を払拭することがキーワードであることや、国や連合が示す「第3次男女平等(国は共同)参画基本計画」でめざす、①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等社会、②男女の人権が尊重され威厳を持って個人が生きることができると社会、③男女が個性と能力を發揮することによる多様性(ダイバーシティ)にとんだ活力ある社会、④男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会について説明がありました。

あわせて、男女共同参画の基礎知識として「出産における女性の役割が差別的根拠となるべきではなく、子の養育には男女及び社会全体がともに責任を負うことが必要である。社会や家庭での男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要である」と、女子差別撤廃条約(1985年批准)にも触れながら説明されました。

また、今、労働組合も男性優位の「男性型労働組合」からの脱却を考え、男女平等参画の実現に向け、社会的メッセージ・アピールを発信していくことが必要であり、そのためには、指導的地位の女性を増やすとともに、男性(特に男性労組役員)の意識改革や、組合活動へ女性の積極参画を促すことが必要であると指摘されました。

その後、意見交換を行い、最後に、前田男女平等局長が「連合鳥取第2次男女平等推進計画の最終年度の取り組み評価を分析するとともに、現在とりまとめている男女平等参画実態調査結果を踏まえ、今後の取り組みに活かしていきたい」とまとめました。

# 2012春季生活闘争特集

## 連合鳥取2012春季生活闘争 要求・回答・妥結状況 (2012.7.31現在 最終)

○調査対象 139組合 ○登録組合 117組合

**賃金**

○要求提出組合 85組合 ⇒ 平均賃上げ方式 79組合、個別賃金方式 5組合、人勸準拠 1組合  
 ○回答・妥結組合 77組合 ⇒ 平均賃上げ方式 72組合、個別賃金方式 5組合  
 ○要求未提出、賃金カーブ維持分を確認 17組合

○平均賃上げ方式 (ベアのみ登録組合)

平均賃上げ方式	要 求		回 答 ・ 妥 結	
	組合数	金額 (円)	組合数	金額 (円)
組 合 平 均	4	1,226	3	75

要 求	平均賃上げ方式 (体系維持相当+賃金改善)		組合数	金額 (円)	集計組合数	率 (%)	集計組合数
	単純平均	計					
要 求	従業員	計	75	5,662	60	2.61	39
	300人以上		27	6,390	23	2.79	16
	299~100人		19	5,448	15	2.47	12
	99人以下		29	5,048	22	2.49	11
回 答 ・ 妥 結	従業員	計	68	3,023	57	1.57	32
	300人以上		27	3,819	25	1.71	17
	299~100人		17	3,005	13	1.60	9
	99人以下		24	1,987	19	1.12	6



**一時金**

○要求提出組合 年間 49組合、夏季 11組合  
 ○回答・妥結組合 年間 44組合、夏季 10組合

一 時 金	要 求				回 答 ・ 妥 結					
	金額 (円)	集計組合数	月 数	集計組合数	金額 (円)	集計組合数	月 数	集計組合数		
									年 間	夏 季
年 間	従業員	計	931,133	20	4.62	37	813,670	20	4.04	29
	300人以上		1,268,083	7	4.59	17	1,038,400	9	4.34	10
	299~100人		777,104	5	4.80	12	751,978	5	4.09	12
	99人以下		732,571	8	4.40	8	527,986	6	3.55	7
夏 季	従業員	計	536,737	8	1.97	8	310,633	9	1.31	8
	300人以上		600,000	3	1.85	1	383,314	4	1.43	2
	299~100人		567,139	4	2.15	6	293,075	4	1.45	5
	99人以下		225,342	1	1.00	1	90,136	1	0.40	1

■一時金 (業績連動式) = 2組合 (年間分 2組合、半期分 0組合)

**地域ミニマム賃金**

○要求提出 4組合 水準目標をクリアしていないが要求せず 7組合  
 ○回答・妥結 水準目標をクリアした 1組合 現状維持 1組合

**連合鳥取重点取り組み課題**

○要求提出 102組合 要求せず労使協議 0組合 何もしていない 14組合 人勸準拠 1組合

取り組み項目	取り組みレベル	組合数	回 答 ・ 妥 結	組合数
非正規労働者への取り組み	○処遇改善	28組合	○賃金引き上げた	11組合
	○その他の取り組み	5組合	○その他の改善	
企業内最低賃金	○取り組み	21組合	○水準引上げた	5組合
	※対象者 バート等含む全従業員 組合員のみ	(8) (12)	バート等含む全従業員 組合員のみ	(0) (5)
協定化	○取り組み	14組合	○協定化した	6組合
	※対象者 バート等含む全従業員 組合員のみ	(2) (12)	バート等含む全従業員 組合員のみ	(1) (5)
総実労働時間短縮				
時間外労働削減	○取り組み	13組合		
年休の取得促進	○取り組み	17組合		
年休付与日数増	○取り組み	4組合	○付与日数増	1組合
所定労働時間短縮	○取り組み	11組合	○所定労働時間短縮	7組合
時間外割増率引上げ	○取り組み	15組合		
65歳まで雇用確保			○制度導入	1組合
制度導入	○取り組み	16組合	○春闘とは別途、継続協議	1組合
組合員化	○取り組み	1組合		

## 平和フォト特集

### 平和行動 in 沖縄



### 平和行動 in 広島



### 平和行動 in 長崎



## 希望と安心の社会づくりをめざして

### 「2013年度連合鳥取政策・制度要求書」を知事へ提出

8月10日(金)、連合鳥取は鳥取県庁において31項目にわたる「2013年度政策・制度要求書」を平井鳥取県知事に手渡しました。

9月10日(月)～11日(火)には、それぞれの項目について担当部局と交渉を行い、協議することとなっています。



平井県知事に要求書を手渡す五十嵐会長(右)

### 公契約の下で働く労働者の公正な労働条件確保をめざして

連合は、「法定最低賃金の引き上げ」、「不公正取引の是正」とともに、「公契約における適正な条件の確立」を重要な取り組みとして位置づけ、国における公契約基本法、地方自治体における公契約条例の制定に取り組んでいます。

「公共サービスの質の確保」「地域における適正な賃金水準の確保」

「地域経済の活性化」を進めていくため、連合鳥取は、8月17日(金)から9月末にかけて鳥取県内全19市町村長に対し要請行動を実施しています。



野坂米子市長への要請行動(2012.8.27)

#### 要請事項(要旨)

1. 公契約条例の制定
2. 公契約条例に次の事項を盛り込むこと
  - ※受注者(契約先)にむけて
    - ①労働関係法等の法令順守
    - ②労働者への適正賃金の支払い
    - ③労働者の労働環境整備
  - ※発注者(地方自治体等)にむけて
    - ①労働者の労働環境の整備
    - ②契約時における下記評価項目の設定
      - ・男女平等参画の取り組み
      - ・高齢者の就労促進
      - ・障がい者の就労促進
      - ・子育て支援の促進
    - ③作業報酬下限額の設定
    - ④公労使による作業報酬下限額の決定審議会の実施
    - ⑤労働者の雇用継続についての努力義務の設定

#### 公契約とは?

国や地方自治体の事業(工事、サービス・物の調達etc.)を民間企業などに委託する際に結ぶ契約

#### 公契約条例とは?

受発注者の責任や公契約の下で働く人の適正な賃金水準、労働条件の確保を盛り込んだ条例

※詳しくはこちらをチェック

HPアドレス [http://www.jtuc-rengo.or.jp/roudou/chusho/kou\\_keiyaku](http://www.jtuc-rengo.or.jp/roudou/chusho/kou_keiyaku) **連合 公契約** で検索

## Information

	青年委員会 列島クリーンキャンペーン	連合鳥取 2012労組リーダーセミナー	ディーセント・ワーク 世界行動デー2012
日時	9月23日(日) 受付/9:45～開会/10:15～	10月6日(土) 13:00～16:00	10月17日(水)
場所	リファレンスいなば(鳥取市)	倉吉未来中心・セミナールーム1	県内3ヶ所で予定
内容	<input type="checkbox"/> 視聴 & 説明 ●ごみ処理のビデオ視聴 & リファレンスいなばの施設説明 <input type="checkbox"/> 体験 ●紙すき体験学習 (紙パックで作るハガキ作り)	<input type="checkbox"/> 講演 ●労働法制と労働組合のかかりについて ●労働基準法の基本と日常触れることの多いワークルールの法理解 ●働く仲間に関係する重要な労働法制について ◆講師 公益財団法人 富士社会教育センターより	<input type="checkbox"/> 街頭アピール ●すべての人にディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)が保障される社会基盤整備の必要性を訴える街頭アピールを行います。

# “ザ・議員”

## 伊藤 保 鳥取県議会議員

今日は、民主党鳥取県連の幹事長として県連の活動について報告します。

県議団での常任幹事会は随時開催ですが、市町村議員を交えた拡大幹事会を月一開催し、国政も含めた情報を共有しています。

政権与党としての一番の仕事は、何といたっても国政に地方の声を届けることで、昨年一年間で、87団体から439項目もの要望を政府に届け、民主党政権では、随時、要望の回答もお返ししています。

煩雑な事務ですが、すべて県連が窓口で対応しています。湯原、川上両国会議員にはそのサポートをお願いし、交付税や道路整備など大きな成果を上げています。

経済産業副大臣にスピーチの情報を公開を求めて要請 (2011.12.6)



(右から2番目が伊藤議員)

## 坂野 経三郎 鳥取県議会議員

多大なるご支援を賜り、議会に送っていただいてから5回の定期県議会を経験しました。

「県民の生命と財産を守る」ことを最大の目標に、10回の県外視察も経験し、毎議会、本会議の一般質問に立ち、知事に論戦を挑み、県政発展のために尽力してまいりました。

また選挙では、若い感覚による議会改革、そして年間約1100万円の報酬と300万円の政務調査費のあり方を見直し、まずは、政務調査費の返納をお約束しました。「約束したことを守ることは、政治家のみならず人間として常識である」との信念から、自らの財布から議会活動費を捻出し、正直申し上げると苦しいながらも政務調査費300万円は全額返納しました。県政史上初であり、様々なご意見がありました。政治家自らが身を切る」選挙公約を実現でき、安堵しています。また、各議員の各議案に対する賛否をインターネットで公開する、という一見あたりまえの議会改革も前進しました。

今後も引き続き励んでまいりますので引き続きのご指導ご支援、何卒宜しくお願い申し上げます。



6月定期議会(2012.6.20)

### 産別・単組活動紹介

#### ◇日立フェライト電子労働組合◇

日立フェライト電子労働組合は、2011年には結成から10周年を迎える事ができました。

この間、連合鳥取をはじめ、たくさんの組合関係者のみなさまにご援助を賜り、おかげ様で私たちの組織の組合員には運動への理解が年々深まってきていると感謝いたしております。

所属会社の関係で、軸足は日立金属グループ労働組合連合会(HMG)にあり、様々な活動を行っております。私たちの活動では、様々な労組の組合員の方と意見交換、レクリエーションを行い交流を深める青年女性交流会を行っております。また、刻々と変化する世界経済に大きく影響を受けている海外拠点工場の実情を把握し、労使共有認識をもって経営課題に対応していく事を重要な取り組みと位置づけており、労働事情調査として海外拠点工場の視察を行っております。

当労組単体でも工場周辺の清掃ボランティア活動も積極的に取り組んでおり、組合員の方だけではなく、ご家族の方にも参加して頂いております。景気が良くない中ですが、我々労働組合が労働者の皆さんと共に様々な活動とおして元気を出していただけるように、今後も活動してまいりたいと思います。



2011年メーデー大会に参加(中央)

とんぼくんとくちやね

暦の上ではもう9月。夏の暑さがやわらいで過ごしやすい季節になるどころか、日中は30度を超す猛暑日が続く。ここ数年異常気象による自然災害の事例は枚挙にいとまがない。洪水、豪雪、竜巻、落雷など。とりわけ最近の集中豪雨(ゲリラ豪雨)は半端ではない。直近では落雷による被害など、自然の猛威に怯えてしまう。日頃恐れているものを順に並べた「地震・雷・火事・親父(おやじ)」という言葉がある。災害に匹敵するほど親父が恐れられたのは、その昔、年長の男性によって支配される家長制のもとでのことだ。その一方で「親父」は「大山嵐(おやまじ)」という言葉が変化したという説もあるらしい。「大山嵐」とは台風を意味する言葉であり、俗説にすぎないとされている。しかしこれだけ異常気象が叫ばれる現在、その説もまんならではないと思えてくる。これから台風シーズンを迎える。運動会・文化祭、農作物の収穫などを控える時節から、日頃の災害への備えが重要である。自然災害のみならず、何かと不安の絶えない今日。連合が求める「働くことを軸とする安心社会」を社会全体で共有し、安心安全に暮らせる社会の実現に向けて全力をつくしたいものだ。(雷電)



再生紙を使用しています